



母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。

- とき** 4月2日、9日、16日、23日、30日の午前10時から11時30分まで①必ず妊婦さん本人がお越しください②原則、毎週水曜日の交付ですが、都合がつかない場合は相談に応じます
- ところ** 総合福祉センター保健棟
- 必要なもの** 妊娠届出書（ある人のみ）

麻しんが流行しています

今年に入ってから、麻しんの患者数が昨年同時期に比べ大幅に上回っており、特に海外へ渡航中（主にフィリピン）の感染を疑われる患者数が増加しています。麻しんは、感染性が非常に高く、麻しんを発症している人と同じ部屋にいただけで、空気感染することがあり、免疫を持っていない人が感染すると、100パーセント発症し、肺炎や脳炎などの重い合併症を引き起こすこともあります。しかし、一方で、予防接種で予防が可能な感染症です。予防効果を確実にするためには、2回の接種が必要です。現在は、1歳と小学校就学1年前の小児に対して計2回の予防接種が行われます。海外の麻しん流行がみられる地域へ渡航する際には、母子手帳などで予防接種歴を確認し、麻しんにかかったことがない人で、麻しんの予防接種を受けたことがない人や1回しか接種していない人、予防接種を受けたかどうかわからない人は、渡航する前に医療機関に相談してください。

わくわくクッキング

現在、子育て真っ最中のお母さん、食育推進料理教室に参加してみませんか。鞍手町食生活改善推進会の会員のみなさんが簡単に栄養たっぷりの料理を紹介します。

- とき** 5月14日、7月2日、9月3日、11月5日、1月14日の水曜日 午前10時から
- 対象者** 乳幼児、小学生の子どもがいるお母さん
- 場所** 総合福祉センター保健棟
- 参加費** 材料代として1回300円
- 申し込み期限** 5月7日（水）

平成26年度の総合健診 （特定健診・各種がん検診）のお知らせ

春の健診の申し込みで下記の日程には若干の余裕がありますので、お問い合わせください。

■集団健（検）診日程

期 日	場 所	受付時間など
5月15日（木）	総合福祉センター	午前 8時30分から 10時30分まで
5月16日（金）		
6月3日（火）	中央公民館	
6月4日（水）		
6月5日（木）	総合福祉センター	※結果説明会は 後日行います
7月13日（日）		
7月14日（月）		
7月15日（火）		

申込方法

- 申し込み方法** 健診希望日の1か月前までに総合福祉センターまでお電話で申し込みください。また、申込書が自宅に届いている場合は、必要事項を記入してご返送ください。
- 検診内容** 各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス）、結核検診、基本健診、特定健診
- 申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

乳幼児健診・相談

4月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知（案内）書をご確認ください
- ところ** 総合福祉センター保健棟
- 内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

健診内容	期 日	対象児
4か月健診	4月17日（木）	平成25年11月19日から 平成25年12月18日生まれ
7か月健診	4月24日（木）	平成25年 8月30日から 平成25年 9月26日生まれ
12か月健診		平成25年 4月 1日から 平成25年 4月30日生まれ
1歳半健診	4月10日（木）	平成24年 9月 7日から 平成24年10月10日生まれ
3歳児健診		平成23年 3月 7日から 平成23年 4月10日生まれ
乳幼児相談 <small>（身体測定・育児・栄養相談）</small>	4月23日（水）	平成26年 1月14日から 平成26年 2月25日生まれ

※乳幼児相談は、どなたでもお気軽にお越しください。（申込不要）



愛犬に 愛情一本



狂犬病の予防注射が4月10日から始まります

注射の日時と場所は次のとおりです。集団注射を利用せずに掛かりつけの獣医師から予防注射を受けた場合は、役場農政環境課で「注射済票」の交付を受けてください。この場合、掛かりつけ獣医師が発行する「注射済み証明書」と手数料550円が必要です。

とき		ところ
4月10日(木)	午前	9:20~9:40 新延古賀剣神社
		9:50~10:00 泉水公民館
		10:10~10:20 室井集会所
	午後	10:30~10:50 セヶ谷入口
		11:00~11:20 神崎公民館
		11:30~11:50 古門区公民館
4月18日(金)	午前	1:10~1:35 新北公民館
		1:45~1:55 八尋集会所
		2:05~2:15 八尋神田公民館
	午後	2:25~2:35 神田公民館
		2:45~3:05 室木公民館
		4月22日(火)
9:50~10:00 上新橋公民館		
10:10~10:30 小牧公民館		
午後	10:40~11:00 大池公民館	
	11:10~11:20 本町公民館	
	11:30~11:50 城ヶ崎公民館	
4月22日(火)	午前	1:10~1:25 上木月公民館
		1:35~1:55 木月公民館
		2:05~2:35 弥生区公民館
	午後	2:45~3:05 中山西区公民館
		9:20~9:30 猪倉公民館
		9:40~9:55 中山北区公民館
午前	10:05~10:20 中山南区公民館	
	10:30~10:50 い牟田公民館	
	11:00~11:10 昭和通り公民館	
	11:20~11:45 役場車庫前	

● 持ってくるもの 問診票（事前に配布済。なお、新規の場合はいずれかの注射日当日に問診票をお渡しします。）

● 料金 ▷新規登録+注射=6,150円▷注射のみ=3,150円

6 犬を飼うときの 6つのルール



犬を飼う場合は、しつけなどたいへんなこともあります。家族の一員として扱い、次の6つのルールを守りましょう。

しつける



その1

愛犬も社会の一員です。きちんとしつけをして他人に迷惑をかけないようにしましょう。正しいしつけは飼い主との信頼を深めます。

最後まで 面倒をみる



その2

愛犬もいつかは亡くなります。最期を看取ってあげることは、私たちにゆるぎない信頼を寄せてくれた犬への恩返しです。

狂犬病予防 注射・登録



その3

犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回行うことが義務付けられています。鑑札・狂犬病予防注射済票は、必ず犬の首輪につけてください。

不妊・去勢 手術をする



その4

繁殖を望まない場合には、飼い主の責任で繁殖制限をしましょう。不妊・去勢手術は犬に害のあるものではなく、不幸な子犬をつくらないための最良の方法です。

つなぐ



その5

敷地内でつなぐが、逃げ出さないよう柵内などで飼いましょう。放し飼いは条例で禁止されています。散歩のときは引き綱をつけましょう。

フンを 持って帰る



その6

散歩中の愛犬のフンは必ず後始末をしましょう。必ず飼い主がその場で拾い、自宅に持ち帰りましょう。

QUESTION ANSWER Pension

国民年金からの
お知らせです

年金の

そこが知りたい



役場保険年金班 ☎42局2111番

こんなときには、 こんな手続きを



Q
疑問

私は今年、20歳になります。国民年金に加入するように言われたのですが、必ず加入しなければならないのでしょうか。

A
答え

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入しなければなりません。被保険者の種類は働き方などによって次の3種類に分かれています。老後の生活保障や障害を負ったときのためにも必ず加入手続きをしてください。

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	自営業、学生など	厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員	第2号被保険者に扶養されている配偶者
保険料の納め方	納付書や口座振替などにより個人で納めます。保険料は月額15,250円です	給与から職場の年金制度の保険料を納めています。国民年金保険料を個別で納める必要はありません	配偶者の勤務先に届け出れば、自分で保険料を納める必要はありません
加入手続き	お住まいの市区町村役場に自分で届け出ます	勤務先が年金事務所に届け出ます	配偶者の勤務先が年金事務所へ届け出ます

国民年金の加入の種類が変更になったときには忘れずに届け出ましょう。
次の表のような場合は変更を届け出てください。

◆第1号被保険者（自営業・学生など）

こんなとき	変更後の種別	届け出先
会社員・公務員になった	第2号	勤務先
会社員・公務員と結婚し扶養されるようになった	第3号	配偶者の勤務先

◆第2号被保険者（会社員・公務員など）

こんなとき	変更後の種別	届け出先
退職した	第1号	役場
会社員・公務員と結婚し扶養されるようになった	第3号	配偶者の勤務先

◆第3号被保険者（会社員・公務員に扶養されている配偶者）

こんなとき	変更後の種別	届け出先
扶養からはずれた	第1号	役場
配偶者が退職した	第1号	役場
会社員・公務員になった	第2号	勤務先

